

中小企業のみなさん！準備はお済みですか？

# 「同一労働同一賃金対応セミナー」

中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日



パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「ゆうちゃん」

## 法改正のポイント！

- ・正社員等と短時間・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差の禁止
- ・短時間・有期雇用労働者に対する待遇に関する説明義務の強化 等

2021年4月の全面施行に向けて、少人数かつ実践的な内容で説明会を開催します。



## 内 容

- パートタイム・有期雇用労働法の説明
- 基本給、賞与等各待遇の見直しに向けた取組手順の解説
- 質疑応答

## 参加者数

事業主、企業の人事労務担当者等 **10名程度** ※お申込み先着順

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

※1事業所につき1名の参加をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第では、開催を見合わせ場合がございます。



## 開催場所

### 高知会場

開催日	時間	場所	お問い合わせ先
<b>12月2日(水)</b> 申込締切：11月25日(水)	13:30 ～15:30	高知ぢばさんセンター 研修室2 高知市布師田3992-2	(公財)高知県産業振興センター 高知県働き方改革推進支援センター 高知市布師田3992-2 電話：088-846-7087
<b>2月9日(火)</b> 申込締切：2月2日(火)			

### 四万十会場

開催日	時間	場所	お問い合わせ先
<b>12月11日(金)</b> 申込締切：12月4日(金)	13:30 ～15:30	中村地区建設協同組合 会館 会議室② 四万十市右山元町3-3-26	(公財)高知県産業振興センター 高知県働き方改革推進支援センター 高知市布師田3992-2 電話：088-846-7087
<b>2月10日(水)</b> 申込締切：2月3日(水)			

## お申込み

裏面の申込書にて、FAXまたは郵送によりお申込みください。

◇高知県経営者協会主催の同一労働同一賃金セミナーも下記のとおり開催予定！

開催日	時間	場所	お問い合わせ先
<b>11月17日(火)</b>	13:15 ～17:00	高知会館 高知市本町5-6-42	高知県経営者協会 高知市本町4-1-16 電話：088-872-5181
<b>12月7日(月)</b>			
<b>1月20日(水)</b>			

令和2年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（高知労働局委託事業）

各会場、日程ともにセミナー内容は同じですので、ご希望の開催日にお申込みください。

# 高知県働き方改革推進支援センター セミナー申込書

FAX：088-846-3077

高知県働き方改革推進支援センター あて

高知会場 <small>申込定数に達しました。</small> (ご希望の日程に○をご記入ください)		四万十会場 (ご希望の日程に○をご記入ください)	
<del>12月2日(水)</del>		12月11日(金)	
<del>2月9日(火)</del>		2月10日(水)	

貴社名			
ご担当者様 所属・お名前	所属	お名前	
お電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			
ご住所	〒	-	

## ～セミナーに参加されるみなさまへお願い～

- ・研修会場ではマスクの着用をお願いいたします。
- ・発熱や咳などの風邪の症状のある方や強いだるさ、息苦しさなど体調の思わしくない方は参加の取り止めをお願いいたします。

ご記載いただきました情報は当センター相談支援事業に関する以外には使用いたしません。

